税務課からのお知らせ

住民税の変更点

問税務課賦課係【☎028(677)6035】

平成21年度課税分から、次のとおり改正になります。

1　事業用償却資産の減価償却費の計算方法の変更

平成19年３月31日以前に取得した償却資産で、耐用年数が経過し残存価格が取得価格の５％となったものについては、残存価格が１円になるまで、均等な金額で５年間かけて差し引きします。

＜計算例＞

平成14年４月に取得したコンバイン（耐用年数５年、取得価格200万円）の場合。

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
償　却　費	190,000円	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円	19,999円
残 存 価 格	100,000円	80,000円	60,000円	40,000円	20,000円	1円

2　寄附金控除の範囲拡大

平成20年中に5,000円以上の寄附を行った場合、所得税･住民税の両方で寄附金控除が受けられます。また、寄附金控除の対象となる寄附先も拡大されました。

	旧	新
控除の対象となる寄附先	○市町村 ○日本赤十字社栃木県支部 ○県内の共同募金	○市町村 ○日本赤十字社栃木県支部 ○県内の共同募金 ○条例で指定された法人･団体など（県内の社会福祉法人や学校法人で、県知事などの認定を受けたもの
控除の対象となる金額	10万円を超えた金額	5,000円を超えた金額

償却資産の申告について

問税務課賦課係【☎028(677)6035】

償却資産とは、土地、家屋および自動車（自動車税を支払うもの）を除く有形の事業のために用いることができる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費とされるものをいいます。

所得税、法人税の確定申告で、これらの資産を減価償却費に計上している場合は、必ず償却資産の申告も必要となります。

■償却資産の例

①構築物（家屋を除く）→　門、塀、舗装道路、ネオンなど
②機械および装置　　→　モーター、プレス機、冷凍装置など
③船舶　　→　ボート、釣船など
④航空機　　→　飛行機、ヘリコプターなど
⑤車両および運搬具　→　自転車、リヤカー、キャタピラを有する自動車など
⑥工具・器具および備品→　机、椅子、パソコンなど
（ただし、無形減価償却資産、少額の償却資産、一括して損金に算入される償却資産は除く）

今回の税制改正により機械および装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われました。平成21年度申告分から改正後の耐用年数を用いて計算することになりますのでご注意ください。

●**基準日**／１月１日　●**申告期限**／２月２日　●**提出先**／税務課

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付について、特別徴収から普通徴収への変更が可能です。

問税務課賦課係【☎028(677)6035】

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金から天引き）されている人は、税務課の窓口へ申し込むことで、普通徴収（口座振替）に変更することができます。

■申し込みに必要なもの

○振替口座の預金通帳（または、金融機関名・口座番号などの控え）
○通帳の届出印
○保険証
※振替口座の名義人は、本人以外（世帯主・配偶者など）でも可能です。

普通徴収（口座振替）に切り替えるには、申し出から3カ月ほどかかる場合がありますのでご了承ください。

例）　1月変更申請　→　4月の特別徴収が中止となり、普通徴収へ変更になります。
（2月の特別徴収は中止となりません）

町税を滞納すると行政サービスが制限されます

問税務課納税係【☎028(677)6013】

町税は、皆さんの生活で必要なさまざまな行政サービスを提供するための貴重な財源として、公平に負担していただいています。

その町税を特別な理由もなく滞納している場合は、行政サービスの制限を受けることになります。納期内に納税している多くの町民の皆さんとの税負担の公平性を保つことや、町税などの徴収に対する信頼を得るために実施しています。

■対象者

○納付能力がありながら納税しない人
○納付計画や分納誓約書を特別な理由がなく破る人
○特別な理由がなく納付相談に応じない人
○その他の理由で町長が不誠実な滞納者であると認めた人

■対象者の範囲

サービスの種類により、申請者、世帯全員、生計中心者、法人および代表者個人など、申請者以外の受益者の納税状況も確認して、滞納がある場合にはサービスが制限されます。
※滞納があっても納税相談の結果、適切な納税誓約書の提出があり、確実な納税が見込まれる場合は制限されません。

■制限される行政サービス

対象は町が行う契約行為、報償、許認可、補助金・交付金、貸付金、町有財産の使用など、町費を投入して行う行政サービスです。